

平成26年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-7-2)

施策名	イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興
施策の概要	産学官連携システムの構築や大学等の研究成果の実用化等により、科学技術イノベーションを創出し、被災地の復興、再生に貢献するとともに広く社会・国民へ還元する。

達成目標 1	科学技術イノベーション創出を行う環境の整備に向けて、大学、公的研究機関、産業界、地方公共団体等が広く連携する産学官連携活動を推進する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	21年度～ 24年度平均	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①国公立大学等における民間企業との共同研究の1件当たり受入額	2,021千円	1,993千円	2,021千円	2,051千円	2,018千円	調査中 (27年1月頃記入予定)	対基準値以上
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	対基準値以上	—
②国公立大学等における民間企業からの研究資金等受入額 (共同研究、受託研究、治験等、特許権実施等収入、その他知財実施等収入)	59,358 百万円	58,861 百万円	57,988 百万円	58,969 百万円	61,615 百万円	調査中 (27年1月頃記入予定)	対基準値以上
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	対基準値以上	—
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
③科学技術イノベーション創出に向けたシステム構築に関する取組の支援数	42件	平成23年度より取組を実施したため、実績なし			42件	64件	66件以上
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
参考指標	基準値	実績値					目標値
	15年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
○国公立大学等における民間企業との共同研究の実施件数	7,248件	14,779件	15,544件	16,302件	16,925件	調査中 (27年1月頃記入予定)	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
参考指標	基準値	実績値					目標値
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
○地域イノベーション戦略支援プログラムによる事業化件数	1件	平成23年度より取組を開始したため、実績なし		1件	53件	298件	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—

○地域イノベーション戦略支援プログラム実施地域の事後評価において、A以上(グローバル型) (評価はS,A,B,Cの4段階)及び2.5以上(都市エリア型) (評価は4、3、2、1の4段階)の評価を受けた地域の割合	3/4(グローバル型) 10/11(都市エリア型)	平成23年度より取組を開始したため、実績なし			3/4(グローバル型) 10/11(都市エリア型)	4/6(グローバル型) 7/7(都市エリア型)	6/7(グローバル型) 3/3(都市エリア型)	
年度ごとの目標値				半数以上	半数以上	半数以上		
○地域イノベーション戦略支援プログラム実施地域の事後評価において、S評価(グローバル型) (評価はS,A,B,Cの4段階)及び3.5以上の評価(評価は4、3、2、1の4段階)を受けた地域の有無	0(グローバル型) 3(都市エリア型)	平成23年度より取組を開始したため、実績なし			0(グローバル型) 3(都市エリア型)	1(グローバル型) 2(都市エリア型)	1(グローバル型) 1(都市エリア型)	
年度ごとの目標値				1以上	1以上	1以上		
	基準値	実績値					目標値	
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
○先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムのうち、中間評価及び事後評価において、A以上の評価を受けた地域の割合(評価はS,A,B,Cの4段階) ※中間評価は事業開始後7年目(平成24年度以降)、事後評価は終了時(平成29年度以降)に外部評価委員等によって実施予定	4/4	平成24年度より評価実施のため、実績なし			4/4	3/5		
年度ごとの目標値					半数以上	半数以上		
○先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムのうち、中間評価及び事後評価において、Sの評価を受けた地域の有無(評価はS,A,B,Cの4段階) ※中間評価は事業開始後7年目(平成24年度以降)、事後評価は終了時(平成29年度以降)に外部評価委員等によって実施予定	1	平成24年度より評価実施のため、実績なし			1	1		
年度ごとの目標値					1以上	1以上		
○大学発新産業創出拠点プロジェクトにおいて有識者委員による年度末評価において、sの評価を受けたプロジェクトの割合(評価はs,a,c,eの4段階)	7%	平成24年度より取組を開始したため、実績なし			7%	3%		

※本事業は、リスクが高く民間では支援が困難な技術シーズを支援の対象としており、sの評価を受けるプロジェクトは必然的に少なくなる。							
年度ごとの目標値							
○大学発新産業創出拠点プロジェクトにおいて有識者委員による年度末評価において、a以上の評価を受けた事業プロモーターの割合（評価はs,a,c,eの4段階）	57%	平成24年度より実績を開始したため、実績なし		57%	20%		
年度ごとの目標値							
○大学発新産業創出拠点プロジェクトによる支援開始から5年経過後に、国による事業化支援に相当する民間資金を呼び込む見込みがあると、有識者委員が評価したポートフォリオの割合	—	平成24年度より取組を開始したため、実績なし（29年度調査予定）		—	—		
年度ごとの目標値							
○大学発新産業創出拠点プロジェクトによる支援開始から5年経過後に、ベンチャー企業設立による事業化又は適切な技術導出を行ったと、有識者委員が評価したプロジェクトの割合	—	平成24年度より取組を開始したため、実績なし（29年度調査予定）		—	—		
年度ごとの目標値							
	基準値	実績値					目標値
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
○地域イノベーション戦略支援プログラムにおける、1拠点当たりの参加機関数（機関数/地域数）	27機関	平成23年度より取組を開始したため、実績なし		27機関 (353機関/13地域)	50機関 (1,351機関/27地域)	56機関 (1,837機関/33地域)	
年度ごとの目標値					対前年度比以上	対前年度比以上	
	基準値	実績値					目標値
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
○先端的融合領域イノベーション創出拠点プログラム支援数 ※事業開始後3年目に拠点の絞り込みを実施	21拠点	21拠点	16拠点	12拠点	12拠点	12拠点	
年度ごとの目標値							
	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度

○大学発新産業創出拠点プロジェクトにおいて支援するポートフォリオ数	7件	24年度より取組を開始したため、実績なし	7件	11件	
年度ごとの目標値					

【目標・指標の設定根拠等】

①及び②について

民間企業との共同研究の受入額を成果指標としたのは、大学等と民間企業との連携はイノベーション創出のための中心的活動であり、科学技術イノベーション創出システム全体における連携活動の活性化状況を端的に反映するものであるため（基準値を21年度～24年度平均としているのは、後述の達成目標2①とあわせてため）

③について

システム構築に関する取組の支援数を活動指標としたのは、イノベーション創出に向けた各事業の実績を端的に図るものであるため。なお、目標値については、以下の施策構成により換算している。

地域イノベーション戦略支援プログラム支援地域数：29地域（継続）＋2地域（新規）＝31地域

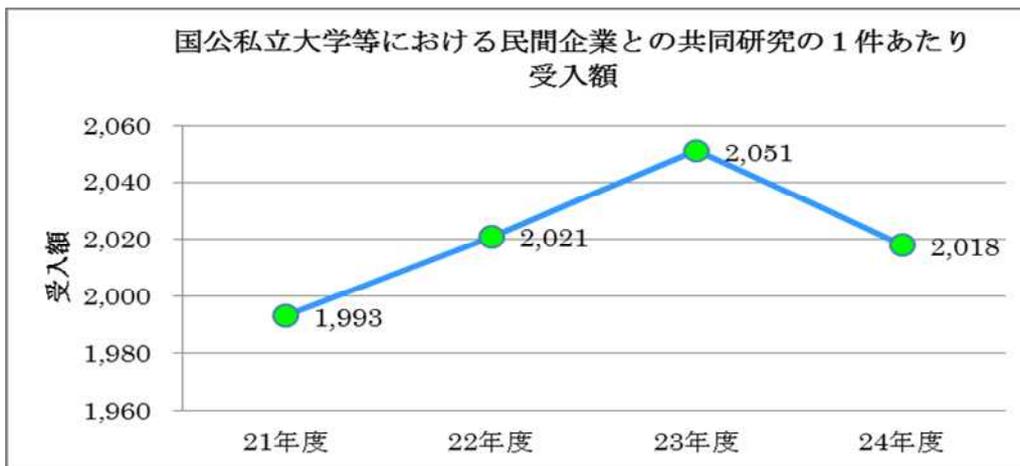
先端融合領域イノベーション創出拠点プログラムの実施課題数：12課題（継続）

大学発新産業創出拠点プロジェクト（事業プロモーター支援型）実施機関数：11機関（継続）

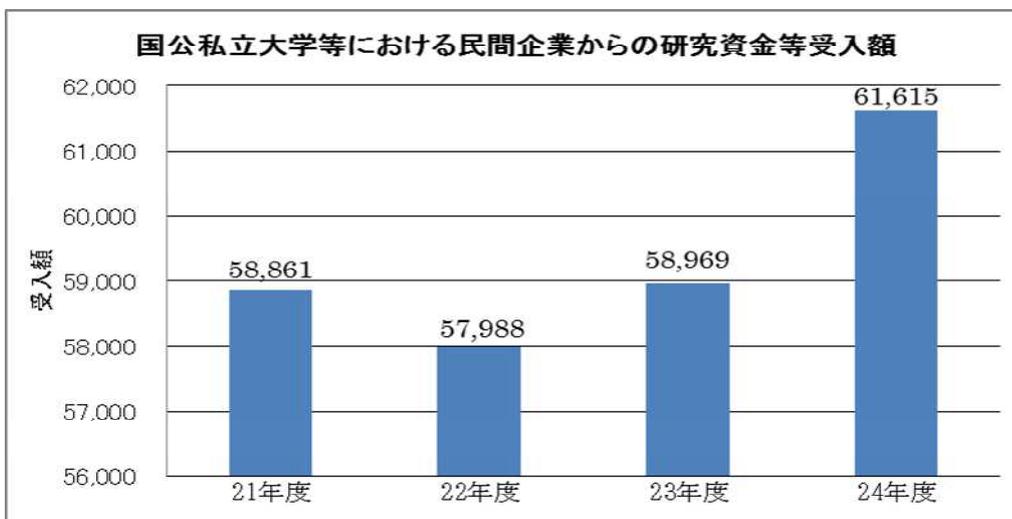
センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム実施拠点数：12拠点（継続）＋数拠点（新規）＝12拠点以上

【施策・指標に関するグラフ・図など】

成果指標（アウトカム）①



成果指標（アウトカム）②



達成目標 2	大学等の研究成果について、産学官金の多様な関係者の連携により実用化を促進する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	21～24年度平均	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①国公立大学等における特許権実施等収入額	1,247百万円	891百万円	1,446百万円	1,092百万円	1,558百万円	調査中 (27年1月頃記入予定)	対基準値以上
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	毎年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
②研究成果展開事業 (研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP、S-イノベ、産学共創基礎基盤研究プログラム)) における支援課題数	対前年度同程度	251件	1198件	2568件	2591件	2521件	対前年度同程度
年度ごとの目標値		対前年度同程度					
	基準値	実績値					目標値
	毎年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度
③外国特許出願支援において支援した発明の特許になった割合	80%	77.6%	88.7%	89.9%	90.9%	89.4%	80%以上
年度ごとの目標値		80%以上					
参考指標	基準値	実績値					目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	一年度
○プログラム（研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）の研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合	30% ※左記プログラムの成果を見るため、事業終了後、一定期間（3年が目安）が経過した課題が対象	大学等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るための研究開発及び企業化開発を推進し、大学等の研究開発成果の企業化を推進する事業を開始し、引き続き取組を実施している (事業終了後、一定期間が経過した課題なし)			63%	90%	
年度ごとの目標値							
○プログラム（戦略的イノベーション創出推進プログラム（S-イノベ）の研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、	30% ※左記プログラムの成果を見るため、事業終了後、一定期間（3年が目安）が経過した課題が対象	戦略的なイノベーション創出につながるテーマの基で産学共同研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している (事業終了後、一定期間が経過した課題なし)					

ベンチャー企業設立 など)と判断された 割合								
年度ごとの目標値								
○プログラム（産学共 創基礎基盤研究プロ グラム）の研究開発 終了課題について、 プログラムにより定 めた期間が経過した 時点で、適切なフェ ーズに至っている （他事業で実施、企 業又は大学等独自に あるいは共同で実 施、既に企業化、ベ ンチャー企業設立な ど）と判断された割 合	30% ※左記プロ グラムの成 果を見るた め、事業終 了後、一定 期間（3年 が目安）が 経過した課 題が対象	産業界の抱える課題に資する技術テーマを設定し、大学等において 当該テーマの解決に資する研究を実施する事業を開始し、引き続き 取組を実施している （事業終了後、一定期間が経過した課題なし）						
年度ごとの目標値								
○特許化支援につ いて、発明に対する 目利き（調査・評価・ 助言・相談等）が的 確であると回答を得 た割合	90%	93%	98%	99%	95.3%	97%		
年度ごとの目標値								
○マッチングの「場」 等の実施について、 制度利用者や参加者 にアンケート調査を 行い、各々の技術移 転に有効であったと の回答を得た割合	80% (平均)	84% (平均)	84% (平均)	90% (平均)	91% (平均)	91% (平均)		
年度ごとの目標値								
○マッチングの場であ る「新技術説明会」 開催後3年を経過し た段階でのアンケ ート調査における、産 と学のマッチング率	25% ※特許化支 援実施後3 年を経過し た課題が対 象	調査開始が24年度以降であるため、 実績なし			34%	33%		
年度ごとの目標値								
○プログラム（研究成 果最適展開支援プロ グラム（A-S T E P） の事後評価におい て、適切に研究開 発が進捗し、実用化 に向けた次の研究開 発フェーズに進むた めの十分な成果が得 られた割合	50% ※事後評 価を受け た課題が 対象	大学等の研 究開発成果 について、 企業等への 技術移転を 促進し社会 還元を図る ための研究 開発及び事 業化開発を 推進し、大 学等の研究 開発成果の 企業化を推 進する事業 を開始した		58%	65%	59%	58%	
年度ごとの目標値								
○プログラム（戦略的 イノベーション創出 推進プログラム（S	70% ※中間評 価を受け	戦略的なイノベーション 創出につながるテーマの 基で産学共同研究を実施		71%	63%	100%		

ーイノベ)) の中間評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	た課題が対象	する事業を開始し、引き続き取組を実施している (中間評価課題なし)					
年度ごとの目標値							
○プログラム（産学共創基礎基盤研究プログラム）の事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	60% ※事後評価を受けた課題が対象	22 年度より取組を開始したため、実績なし	産業界の抱える共通課題の解決に資する技術テーマを設定し、大学等において当該テーマの解決に資する研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している (研究開発終了課題なし)	100%	72%		
年度ごとの目標値							
	基準値	実績値					目標値
	一年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	毎年度
○あっせん・実施許諾を行った契約の対象特許件数	200 件	249 件	215 件	221 件	424 件	279 件	200 件以上
年度ごとの目標値		200 件以上					

【目標・指標の設定根拠等】

①について

大学等が保有する特許権の移転状況は、金融機関等による促進効果も含めた、大学等の研究成果の実用化の状況を端的に示すものであるため。基準値を4年度の平均としたのは、契約成立による一時的な収入や企業で製品化されたことによる収入等の合計であり、22年度と24年度には当該年度限りの大きな収入があったため。

②について

研究成果展開事業は、大学等の研究成果の実用化を促進し、イノベーションの創出を目指す事業であり、当該事業の支援課題数は将来のイノベーション創出に向けた国が支援する研究開発の規模を端的に示すものであるため。基準値を対前年度としたのは、今後のイノベーションの創出に向けて、基盤となる産学官連携プログラム（技術移転プログラム）を継続的に支援していくことが重要であるため。

③について

JST の中期計画において、当該事業について「外国特許出願支援において支援した発明の特許になった割合が8割を上回る。」と記述されているため。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

参考資料「○マッチングの「場」等の実施について、制度利用者や参加者にアンケート調査を行い、各々の技術移転に有効であったとの回答を得た割合」の年度推移

	対象	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
新技術説明会	聴講者	80%	77%	77%	80%	71%	77%
	連携機関	98%	100%	98%	98%	100%	97%
	説明者	77%	72%	68%	89%	91%	92%
大学見本市	来場者	76%	73%	85%	88%	87%	92%
	出展者	89%	82%	79%	88%	93%	95%
人材育成	受講者	97%	97%	98%	95%	96%	95%
平均		86%	84%	84%	90%	91%	91%

達成目標 3		大学等の革新的技術シーズの実用化により、被災地の復興、再生に貢献する。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	28年度
①地域イノベーション戦略支援プログラム参画機関数	71 機関	平成 24 年度より取組を実施したため、実績なし			71 機関	調査中 (26年8月頃記入予定)	40 機関
年度ごとの目標値		—			30 機関	40 機関	
	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度
②プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合	30%	平成 24 年度より取組を実施したため、実績なし（29年度調査予定）			対象課題がないため実績なし。		30%
年度ごとの目標値		—			—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	28年度
③地域イノベーション戦略支援プログラム実施地域数	4 地域	平成 24 年度より取組を実施したため、実績なし			4 地域	4 地域	4 地域
年度ごとの目標値		—			4 地域	4 地域	
	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度
④プログラムの事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	50%	平成 24 年度より取組を実施したため、実績なし			対象課題がないため実績なし。		60%
年度ごとの目標値		—			—	50%以上	
<p>【目標・指標の設定根拠等】</p> <p>①について 被災した地域の研究開発ネットワークに厚みを持たせ、1 機関では実現できなかったイノベーションの実現に大きく貢献するためには、地域イノベーション戦略プログラムにおける参画機関数の増加が必要であると考えられたため（機関数については、各地域の基本計画書における参画企業数の計画数の合計）。</p> <p>②について JST の中期計画において、当該事業について「プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合が 3 割を上回る。」と記述されているため。</p>							

③について

地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）において、同プログラムの継続的実施が地域発イノベーションの創出基盤の醸成に貢献するため。

④について

JST の中期計画において、当該事業について「プログラムの事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合が5割を上回る。」と記述されているため。

【施策・指標に関するグラフ・図など】

(1) スラリーアイスを活用した三陸の水産物の長期鮮度保持技術の開発

大学が開発した塩分濃度をコントロールしてスラリーアイスが製造できる装置を活用。三陸水産物がこれまで流通することのなかった地域に、生鮮状態で高品質な商品を提供することを可能とする新たな流通システムを確立し、地元の水産業とともに地域の活性化に繋がった。



【スラリーアイス】



【スラリーアイス製造装置】

(2) 繁殖和牛生体から「と体」筋肉中放射性セシウム濃度を推定する技術の開発

和牛体内のセシウム濃度を、生きたまま正確に測定可能な技術の開発により、即時に現場で非破壊的に測定が可能となり、市場に流通しない（牛肉とならない）無駄な「と殺」を減らすことが可能となると合わせ、被災地生産者の不安解消に貢献した。



【ホールボディーカウンターでの計測】

達成手段

(事業・税制措置・諸会議等)

(単位：百万円)

名称 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度					
大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業 (平成25年度)	—	1,218 (1,010)	1,142	センター・オブ・イノベーション(COI)を構成する研究プロジェクト戦略等の策定・運営を統括し、COI拠点における戦略的研究開発と非顕在シーズ・ニーズのマッチング等を一体的に運営する等により、大学等発イノベーション創出強化を図る。	1 ① ② ③	0192	産業連携・地域支援課
地域イノベーション戦略支援プログラム (平成24年度)	7,842 (7,280)	5,421 (5,140)	3,757	地域イノベーションの創出に向けた地域主導の優れた構想を効果的に支援するため、大学等の研究段階から事業化に至るまで連続的な展開ができるよう、関係府省の施策と連携して支援するシステムを構築する。文科省では、地	1 ① ② ③	0187	産業連携・地域支援課

				域の大学等研究機関の地域貢献機能の強化など、地域独自の取組で不足している部分を支援し、自立的で魅力的な地域づくりにより、競争力強化や我が国全体の科学技術の高度化・多様化を目指す。			
イノベーション創出の総合的推進 (平成 23 年度)	57 (43)	56 (56)	54	大学や公的研究機関等で生み出される優れた研究成果を円滑に社会へ還元するために必要な産学官連携施策を総合的に推進する。	1 ① ②	0191	産業連携・地域支援課
先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム (平成 24 年度)	7,644 (7,675)	6,637 (6,949)	5,708	イノベーションの創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業の創出等の大きな社会・経済的インパクトのある成果(イノベーション)を創出する拠点の形成を支援することを目的としたプログラム。産学協働で基礎的段階からの研究開発を行う拠点を形成し、死の谷の克服を目指す。	1 ① ② ③	0189	産業連携・地域支援課
大学発新産業創出拠点プロジェクト (平成 24 年度)	1,300 (1,112)	2,032 (1,717)	2,454	民間の事業化ノウハウを活用し、発明(特許)の段階から、大学の革新的技術の研究開発支援と、チームによる事業育成を一体的に実施し、新産業・新規市場のための大学発日本型イノベーションモデルを構築する。	1 ① ② ③	0190	産業連携・地域支援課
産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト (平成 24 年度)	1,144 (888)	1,505 (1,435)	1,183	被災地自治体主導の地域の強みを生かした科学技術駆動型の地域発展モデルに対する支援を行うとともに、東北地方の総合経済団体である東北経済連合会と連携の下、全国の大学等の技術シーズの育成強化、技術シーズの被災地企業への移転促進、目利き人材活用による被災地産学共同研究支援等を総合的に実施することで、全国の大学等の革新的技術シーズを被災地企業において実用化し、被災地復興に貢献する。	3 ① ② ③ ④	061 (復興庁)	産業連携・地域支援課
研究交流促進事業の推進 (平成 26 年度新規事業)	-	-	55	筑波研究学園都市に集積された研究機関や大学等への情報交換の機会の提供や研究交流センターの共同利用施設である国際会議場等の運営、筑波研究学園都市における研究者の研究環境の状況調査、共同研究などに従事するために招へいされた外国人研究者が利用する宿泊施設を確保するなど、研究環境を整備することで研究交流の促進を図る。	1 ① ②	新 0020	産業連携・地域支援課

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額 26年度	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)					
独立行政法人理化学研究所運営費交付金に必要な経費 (平成 15 年度)	57,512 (57,512)	55,330 (55,330)	53,119	我が国における最大規模かつ最高水準の自然科学全般に関する総合的研究機関として、我が国や国際社会が抱える重要な課題の達成を図り、イノベーションの実現や新たな価値の創出に向け、総合力を発揮しつつ邁進すること、世界トップレベルの研究開発機関として、優れた研究環境や先進的な研究システムの整備に努め、研究開発能力を強化し、新たな分野を切り開くことを目的とする。	-	0193	基礎研究振興課
独立行政法人理化学研究所施設整備に必要な経費 (平成 15 年度)	514 (422)	4,572 (4,572)	227	科学技術に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図るため、理化学研究所の設置する研究所施設の整備充実を図る目的で、研究所が行う研究所施設の整備に要する経費に対し補助を実施する。	-	0194	基礎研究振興課
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 研究成果展開事業「戦略的イノベ-	運営費交付金の内数 (1,15)	運営費交付金の内数 (749)	運営費交付金の内数	複数の産学研究者チームからなるコンソーシアムを形成し、実用化を目指した大規模かつ長期的な研究開発を実施することにより、JST 戦略的創造研究推進事業等の研究成果を基にした研究開発を行い、新産業創出の礎となる技術を確立し、新産業の芽を創出する。	2 ① ②	0183	産業連携・地域支援課

シヨン創出推進プログラム（S-イノベ） （平成22年度）	5)						
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 研究成果展開事業「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」 （平成25年度）	—	—	運営費交付金の内数	現在の知識・技術を発展・改良して現在のニーズに対応するのではなく、10年後、どのように「人が変わる」のか、「社会が変わるのか」、その目指すべき姿としてビジョンを定め、その実現のために今取り組むべき革新的な課題を各拠点において設定する。その上で、産学が総力を結集し、企業が事業化をリードする、世界と戦える大規模研究開発拠点を構築し、成果の実用化を目指して産学による研究開発を集中的に実施する。	1 ③ 2 ①	0183	産業連携・地域支援課
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 研究成果展開事業「産学共創基礎基盤研究プログラム」 （平成22年度）	運営費交付金の内数 (1,130)	運営費交付金の内数 (1,210)	運営費交付金の内数	産学の対話を行う「共創の場」を構築し、産業界の技術テーマの解決に資する基礎研究を大学等が行い、産業界における技術課題の解決を加速するとともに、オープン・イノベーション、国際標準の獲得、人材育成を促進する。	2 ① ②	0183	産業連携・地域支援課
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 知財活用支援事業 （平成23年度）	運営費交付金の内数 (2,806)	運営費交付金の内数 (2,666)	運営費交付金の内数	特許の海外出願支援や投資機関との連携による大学等特許の事業活用促進などの各種施策により、大学等の研究成果の技術移転活動や知的財産活動に対する専門的な支援を実施する。	2 ① ③	0183	産業連携・地域支援課
東日本大震災復興に係る独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 復興促進プログラム （平成24年度）	産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクトの内数 (3,091)	産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクトの内数 (1,803)	産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクトの内数	東北地方の産業団体（東北経済連合会等）や自治体と連携のもと、被災地産業共同研究支援、全国の大学等の技術シーズの育成強化、技術シーズの被災地企業への移転促進等を総合的に実施する。	3 ② ④	—	産業連携・地域支援課

施策の予算額・執行額					
（※政策評価調査に記載する予算額）					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 （千円） 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	18,570,972 ほか復興庁一括計 上分1,504,000	15,360,861 ほか復興庁一括計 上分1,504,822	13,169,084 ほか復興庁一括計 上分1,183,337	14,156,874 ほか復興庁一括計 上分1,183,337
		<158,924,159> ほか復興庁一括計 上分<4,383,269>	<178,749,685> ほか復興庁一括計 上分<3,353,753>	<173,285,638> ほか復興庁一括計 上分<2,298,767>	<175,861,204> ほか復興庁一括計 上分<761,897>
	補正予算	49,997,770 ほか復興庁一括計 上分△359,976	469,000 ほか復興庁一括計 上分0	0	
		<68,180,795> ほか復興庁一括計 上分<0>	<2,703,448> ほか復興庁一括計 上分<0>	<0>	
	繰越し等	△49,870,106 ほか復興庁一括計 上分0	17,721,992 ほか復興庁一括計 上分0		
		<△8,849,323> ほか復興庁一括計 上分<0>	<1,498,172> ほか復興庁一括計 上分<0>		

	合計	18,698,636 ほか復興庁一括計 上分 1,144,024 <218,255,631> ほか復興庁一括計 上分<4,383,269>	33,551,853 ほか復興庁一括計 上分 1,504,822 <182,951,305> ほか復興庁一括計 上分<3,353,753>		
執行額（千円）		18,507,806 ほか復興庁一括計 上分 1,067,120 <218,149,852> ほか復興庁一括計 上分<4,383,269>	32,936,728 ほか復興庁一括計 上分 1,432,191 <182,929,643> ほか復興庁一括計 上分<3,353,753>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
第4期科学技術基本計画	平成23年8月19日	<p>Ⅱ．将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現</p> <p>5．科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革</p> <p>② 産学官の「知」のネットワーク強化</p> <p>科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化、経済社会のグローバル化の進展に伴い、これまでの垂直統合型の研究開発モデルの問題が顕在化し、これを反映する形でオープンイノベーションの取組が急速に進んでいる。こうした中、大学や公的研究機関の優れた研究成果を、迅速かつ効果的にイノベーションにつなげる仕組みの必要性が高まっているが、その一方、国内外の産学連携活動の現状を見ると、大学の外国企業との共同研究は低い割合にとどまり、技術移転機関（TLO）の関与した技術移転件数も減少傾向にある。このため、科学技術によるイノベーションを促進するための「知」のネットワークの強化に向けて、産学官の連携を一層拡大するための取組を進める。</p> <p><推進方策></p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、大学間連携の強化や金融機関をはじめとした関係機関との連携を視野に入れた産学官のネットワーク構築を推進する。 国は、大学及び公的研究機関が、優れた研究成果の提供、そのための権利調整を迅速に行う体制の整備など、産業界との連携を円滑に行うための機能を強化することを求める。また、大学が、広域的な機能を持つTLOの編成、産学官連携本部とTLOの統合、連携強化など、産学官連携機能の最適化を図ることを期待する。 国は、大学による国内外の特許取得の支援を強化するとともに、特定領域における重要な技術であって海外で特許侵害されるなど国益を損なうおそれがあるものについて支援を行う。また、国は、大学及び公的研究機関に対し、海外の大学や企業との共同研究や受託研究の拡大に向けて、知的財産保護等に関する連携ルールの整備、専門人材の育成、確保など、研究マネジメント体制の整備を求める。 国は、大学及び公的研究機関が、取得特許の管理や活用、博士課程学生等が参画する場合の知的財産の取扱いや秘密保持の原則に関する考え方の明確化を図るとともに、企業内研究室や企業の大学内研究室の設置など、柔軟な産学官連携体制を整備することを期待する。 国は、大学や公的研究機関における有望なシーズの発掘から事業化に至るまで、切れ目無い支援を強化する。その際、関係投資機関とも連携しつつ、マッチングファンド等により、民間資金の活用も促進する。また、公的研究機関は、大学が持つシーズを社会に結びつける役割も期待されるため、産学官連携に係る機能を充実、強化する。 国は、産学官連携の成果を総合的に検証するため、特許実施件数や関連収入などの量的評価を推進するとともに、市場への貢献、研究成果の普及状況、雇用の確保など質的评价を充実する。また、これらの評価に必要な体制を整備する。 <p>③ 産学官協働のための「場」の構築</p> <p>科学技術によるイノベーションを効率的かつ迅速に進めていくためには、産学官の多様な知識や研究開発能力を結集し、組織的、戦略的に研究開発を行う連鎖の「場」を構築する必要がある。東日本大震災は、特に東北及び関東地方において、研究施設、設備等に直接的な被害をもたらし、研究開発システムにも深刻な影響を及ぼした。我が国として、震災からの復興、再生を早期に実現するためにも、領域横断的な連携など産学官の多様な研究者の連携を強化し、知を結集するための取組を強化していく必要がある。これまで我が国では、筑波研究学園都市や関西文化学術研究都市をはじめ、国際的な研究開発拠点の整備を進めてきたが、既に集積の進ん</p>

だ拠点の一層の発展に向けて、機能強化を図る必要がある。諸外国では、産学官の総合力を発揮する体制や機関の役割がますます重視されるようになっており、これも参考に、イノベーションの促進に向けて、産学官の多様な研究開発能力を結集した中核的な研究開発拠点を形成する。また、国の総力を結集して革新的技術の研究開発に関する推進の仕組みや制度の整備を行う。

<推進方策>

- ・ 国は、基礎から応用、開発の段階に至るまで、産学官の多様な研究開発機関が結集し、非競争領域や前競争領域における共通基盤技術の研究開発を中核として、「競争」と「協調」によって研究開発を推進するオープンイノベーション拠点を形成する。特に、大学や公的研究機関が集積する拠点において、相乗効果を発揮し、イノベーションを促進するため、機関の垣根を越えた施設、設備の利用、研究成果の一体的な共有や発信を推進する。
- ・ 国は、革新的技術の研究開発に関して、産学官の連携を主導し、事業化までを見据えた研究開発体制を構築するとともに、継続的な支援を行う。
- また、国は、ここで得られた成果の活用、普及を促進するため、国際標準化を促進する。
- ・ 国は、産学の間で設定された研究領域で緊密な産学対話を行いつつ、従来の組織の枠を越えて、協働して研究開発と人材育成を行うバーチャル型の中核拠点（「共創の場」）の形成を推進する。
- ・ 国は、産学協働によるイノベーションの場として「先端融合領域イノベーション創出拠点」の形成を推進する。

（２）科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築

① 事業化支援の強化に向けた環境整備

先端的な科学技術の成果を有効に活用した創業活動の活性化は、産業の創成や雇用の創出、経済の活性化において極めて重要である。しかし、近年、大学発ベンチャーの設立数が、人材確保や資金確保の問題を一因として急激に減少していることにも見られるように、創業を取り巻く環境は厳しさを増している。このため、研究開発の初期段階から事業化まで、切れ目無い支援の充実を図ることにより、先端的な科学技術を基にしたベンチャー創業等の支援を強化するための環境整備を行う。

<推進方策>

- ・ 国は、ベンチャー活動の活性化を図るため、リスクマネーがより効果的に提供される仕組みを強化するとともに、研究成果を創出した者が人的資本や知財等の無形資産によって出資することを可能とする仕組みを検討する。また、エンジェル投資の充実も含めて、新たなベンチャー支援策を検討する。

③ 地域イノベーションシステムの構築

地域レベルでの様々な問題解決に向けた取組を促し、これを国全体、更にはグローバルに展開して、我が国の持続的な成長につなげていくためには、それぞれの地域が持つ強み、多様性や独自性、独創性を積極的に活用していくことが重要である。今回の東日本大震災では、東北及び関東地方の沿岸域を中心とした地域が壊滅的な被害を受けた。国としては、これらの地域の特色、地域がこれまで培ってきた伝統等を生かすなど、科学技術イノベーションを積極的に活用した新たな取組を優先的に推進し、ベンチャー起業の活性化等によって、地域の復興、再生を速やかに実現していく必要がある。また、地方の財政状況が厳しい中、それぞれの地域で科学技術の振興が必ずしも定着していない状況にあることから、地域がその強みや特性を生かして、自立的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みを構築する。

<推進方策>

- ・ 国は、地方公共団体や大学、公的研究機関、産業界が連携、協力して、地域が主体的に策定する構想のうち優れたものについて、研究段階から事業化に至るまで連続的な展開ができるよう、関係府省の施策を総動員して支援するシステムを構築する。
- ・ 国は、優れた成果をあげている地域クラスターが、当該地域における自律的な成長の核として、更に重要な役割を果たすことができるよう、研究開発の推進に加えて、研究開発におけるネットワークの形成、人材養成及び確保、知的財産活動等に関する重点的な支援を行う。
- ・ 国は、被災地域等を中心として、地方公共団体、大学、公的研究機関、産業界等と連携し、特区制度も活用しつつ、官民の関連研究機関が集積した新たな研究開発イノベーションの国際的拠点等の形成について検討する。
- ・ 国は、被災地域がそれぞれの特色を活かして飛躍的に発展することができるよう、これまで実施されている優れた取組に重点的支援を行うとともに、全国の大学等の知を結集して研究開発等によって新たな産業の創成を目指す取組を推進する。

		<p>・ 国は、地域における研究開発やマネジメント、産学官連携や知的財産活動の調整を担う人材の養成及び確保を支援する。また、国は、大学や公的研究機関が、人材養成や産学官連携、知的財産活動において、地域貢献機能を強化する取組を支援する。</p> <p>④ 知的財産戦略及び国際標準化戦略の推進 世界的にオープンイノベーションに関する取組が展開され、また、研究活動や経済活動がグローバル化する中、大学、公的研究機関、産業界が、これらの変化に適切に対応していくためには、国際標準化戦略を含めた知的財産戦略を、研究開発戦略等と一体的に推進していく必要がある。このため、国として、世界的なイノベーションの環境変化に対応し、国際標準化戦略を策定、実行するとともに、知的財産権制度の見直し、知的財産活動に関わる体制整備を進める。</p>
--	--	---

<p>科学技術イノベーション総合戦略 ～新次元日本創造への挑戦～</p>	<p>平成 25 年 6 月 7 日</p>	<p>IV. 地域資源を‘強み’とした地域の再生 2. 重点的に取り組むべき課題 地域社会の中でも農林水産業を主要な基盤産業とする社会では特に過疎化、高齢化、雇用機会の減少等の課題を多く抱えており、その解決のための方策が求められている。そのため科学技術イノベーションによる農林水産業の強化は喫緊の課題である。最先端のゲノム研究を活用した育種技術の革新や農水産物が有する機能性成分を活用した新たな食品等の開発、ITを活用した生産システムの高度化等の推進は、地域の生産物のブランド化や地域の個性を生かした新たな商品、産業の創出が可能となり、地域経済の活性化やグローバル市場における存在感の発揮に対し貢献が期待される。このため、「科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化」を重点的課題として設定する。また、地域の地場産業、中小企業・小規模事業者等の持つ技術や、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した三次元造形等の革新的な生産技術を、地域が持つ様々な資源と組み合わせることで、地域のものづくり産業に新たなイノベーションを興すとともに、サービス工学等のノウハウを取り入れてビジネスモデルの最適化を実現することで、サービス業をはじめとした様々な地域のビジネスの活性化を実現することが重要である。さらに、<u>地域の産学官が連携した枠組みにより、研究開発や地域活性化の取組を進めることが重要</u>である。このため、「<u>地域発のイノベーション創出のための仕組みづくり</u>」を重点的課題として設定する。</p> <p>3. 重点的取組 (6) 地域の産学官が連携した研究開発や地域経済活性化の取組 ①取組の内容 この取組では、世界ナンバーワン、オンリーワンの技術を持つ地域の企業の技術や大学・研究機関等の科学的知見・技術・設備を活用し、産学官が連携しながら地域産業の発展を推進する。さらに、大学・研究機関、技術移転機関（TLO）等が有する知的財産を活用し、地域における新産業の創出や地域で有する既存技術を他分野に応用する等、新たな産業化につなげるイノベーションを創出する取組を推進する。この取組により、地域の強みを生かした活力ある地域経済を実現する。</p>
--	------------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

達成目標 1

- ・ 「地域イノベーション戦略推進地域公募提案資料」より集計（文部科学省）
- ・ 「事業化件数：地域イノベーション戦略支援プログラム年度報告書」より集計（文部科学省）
- ・ 大学等における産学連携等実施状況調査（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成 25 年 12 月）（所在：http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1327174.htm）
- ・ 平成 25 年度業務実績報告書（平成 26 年 6 月、科学技術振興機構）

評価実施予定時期	平成 26 年度・平成 29 年度
----------	-------------------

主管課（課長名）	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課（坂本 修一）
関係課（課長名）	—